東広島市二酸化炭素排出抑制対策事業　よくあるご質問

付番	種類	概要	質問	回答
1	事業者用	申請書類の不備について	提出時に書類の不備があった場合、どのようになりますか。	書類に不備がある場合、必要書類がすべて揃うまで申請を受理できません。書類に不備がないよう注意をお願いいたします。
2	事業者用	申請書類を郵送する場合	申請書類を郵送する場合、募集期間より前に到着してもよいか。	募集期間以前に到着したものは受け付けません。
3	事業者用	申請事業者の扱いについて	同一の敷地内に２件株式会社がある。代表は同じだが、登記上は別会社で、設備を取り付ける施設も別個である。それぞれで申請を出すことは可能でしょうか。	各事業所を補助対象としていることから、事業者・事業所が異なる場合、別個で申請を出すことが可能です。反対に登記上分かれていても、事業所を共有している場合は、どちらか１件しか申請できません。
4	事業者用	申請者について	会社名のみで申請できますか。	会社名・代表者役職名・代表者名を記載してください。
5	事業者用	設置場所について	支店や営業所など、設備を設置する場所の住所が登記事項証明書に乗っていない場合、どのようにすればよいか。	本社登記に加え、公的機関に提出した書類控え（受付したことがわかるもの）を提出してください。登記がない場合は、営業許可証で代用可能です。
6	事業者用	テナント業者が太陽光設備等を設置する場合について	賃貸している事務所に太陽光設備等を設置する場合、補助金の対象となりますか。 （※建物のオーナーも事務所の関係者）	次の要件を満たす場合に限り、補助対象となります。 ・補助対象設備を耐用年数までしようすること ・貸主から補助対象設備を対応年数の期間設置する同意書を得ること
7	事業者用	補助対象経費について	「諸経費」は補助対象経費にあたりますか。	「諸経費」は補助対象経費に含まれません。内訳を明記した見積書をご準備いただき、補助対象経費にあたるかを手引きにてご確認ください。
8	事業者用	補助対象経費について	「既存設備等の撤去費」は補助対象経費にあたりますか。	補助対象経費に含まれません。
9	事業者用	補助対象経費について	「既存設備等の処分費」は補助対象経費にあたりますか。	補助対象経費に含まれません。
10	事業者用	誓約書について	自署とありますが、社の印鑑でもよいでしょうか。	自署または法人印、代表者印の押印であれば可能です。
11	事業者用	工事請負契約書又はそれに準ずる書類（見積書）について	２者（２社）以上の見積もりは必要ですか。	不要です。 ただし、蓄電池の単価要件の上限を緩和するためには複数社の見積もりが必要となります。
12	事業者用	工事請負契約書又はそれに準ずる書類（見積書）について	補助金の交付が決定されてから契約をしようと思っている。申請時は見積書のみの提出でも可能ですか？	請負者と注文者間での同意書が必要となります。工事請負仮契約書またはそれに準ずる書類を提出（補助金採択後に契約を行う旨が記載してある見積書など）してください。

13	事業者用	補助対象設備について	事業者から発売予定の蓄電池の設置について、相談を受けている。補助金申請時は発売前になるが、発売前の物を申請してよいでしょうか。	『補助金要綱』別表第1（第3条関係）交付の要件(2)に、「販売され、又は提供されている商品であって、使用の実績があること。」とあるため補助対象には含まれません。
14	事業者用	補助対象設備等の形状、仕様を説明する書類について	必須書類に補助対象設備等の形状、仕様を説明する書類とあるが、どのようなものを提出すればよいか。	メーカー・銘板が記載してあるカタログまたはそれに準ずるものと仕様書が必要です。
15	事業者用	補助対象設備等を設置する場所の図面及び現状を示す写真について	写真や図面は具体的にどのようなものでしょうか。	補助対象設備を設置する場所や設置個数がわかる図面が必要です。 写真は既存の設備が設置されている場合、既存の設備自体が写っているものと、銘板が確認できる箇所を写した写真も必要です。新しい場所に取り付ける場合、その場所を写した写真が必要です。
16	事業者用	滞納のない証明書について	支店・営業所等で補助申請を行おうとすると、支店・営業所単位では市に税の登録が無いため、滞納のない証明書が取得できない。本店の証明書で代用できないでしょうか。	本店の証明書で代用することは可能です。但し、申請書類提出時に申告いただく必要があります。
17	事業者用	登記事項証明書について	登記事項証明書はコピーでよいか	原本での提出としてください。
18	事業者用	登記事項証明書について	登記事項証明書は電子確認サービスで取得したものでも良いですか。	可能です。但し、照会番号が記載されているものでなければなりません。
19	事業者用	個人事業主開業届について	３０年以上前に開業届を提出しているので、写しが見当たらない。ほかの書類で代用できませんか。	営業許可証又は確定申告書の写し（屋号が入ったもの）で代用可能です。
20	事業者用	実績報告時の補助対象設備の設置の状況を示す写真について	新しく設置した補助対象設備の写真のみで良いでしょうか。	新しく設置した補助対象設備と銘板がわかる写真が必要です。